

令和7年度 厚木市障害者協議会 第1回 居住支援プロジェクト

| | | |
|--|--|--|
| 日 時 | 令和7年10月 21日(火)14:00~16:00 | |
| 場 所 | アミューあつぎ ルーム 504 | |
| 出席者 | 厚木市保健福祉事務所、愛光病院、相州病院 厚木佐藤病院、ヴァルトハイム厚木、 トライフィールドりぶあーつ 公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会県央支部 さんばみち、厚木市障がい福祉課障がい者支援第一係 厚木市生活福祉課、厚木市福祉総合支援課福祉相談係 厚木市健康医療課 健診・予防係 事務局 厚木市障がい福祉課 基幹相談支援センターゆいはあと | |
| 1. 開会 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・配布資料確認 ・令和7年度委員及び事務局メンバー 自己紹介 | | |
| 2. 議題 | | |
| <p>(1) 令和7年度の事業計画について 事務局より 昨年度の取組みに、グループホーム連絡会の定期開催が追加となる。</p> | | |
| <p>(2) 入院者訪問支援事業について 県央障害保健福祉圏域ナビゲーションセンターにも包括構築推進サポーター 相談センターゆいまーる(講師) * 入院者訪問支援事業について講義</p> | | |
| <p>講師 入院者訪問事業についての報告と、今回居住支援支援プロジェクトでも地域の支援の事を考えているだいていいると思いますので、私の立場から見えるところを、ざくばらんに現状を最大限お伝えし、皆さんに考えていただき意見交換が出来ればと思っています。県央障害保健福祉圏域ナビゲーションセンターにも包括構築推進サポーターも行っています。</p> | | |
| <p>精神科病院に18年勤務していて、理学デイケアをやって医療畠で育ってきました。今基幹センターで一年目です。やることはやって行こうと思い、教えていただく所は教えていただきたい。精神保健福祉士として、神奈川県精神保健福祉士会の会長もしております。神奈川県精神保健審議会や、横浜市の審議会も出席しているので、病院協会の会長が話をしている事を聞きながら、病院の動向や保健所などの管轄単位での保健予防、精神保健福祉士がどう改善していくのかということを聞いて、皆さんにお伝えしていこうと思います。</p> | | |
| <p>「にも包括」に関して、今回のプロジェクト参加者名簿をみて、厚木市は、市、基幹、病院が連携している所は良い基盤があると感じました。そこからさらに推し進めていくと、各地域、市区町村単位として、分析を深めていくという段階にあるのではと思っています。医療機関でのワーカーもやっていた為、病院としては来た相談を真摯に受け止めて答えていく、そこに奔走していくことがあると思います。その中で、最近病院のワーカーにどんなケースで困っているのか、退院支援が上手くいかないケースはどういうケースか聞いた所、知的のケースの退院先が無い、入院したらその後支援してくれなくなるという様な言葉をよく聞いています。その中で、居住支援という地域に戻るという支援をどうしていくか、というと、病院ほど医師、看護師、リハビリスタッフ、相談員など固まっている施設はあまりないので、同等な支援はなかなか難しいと思います。グループホームへの出張講座と言うのは先駆的で重要</p> | | |

な支援だなと思いました。

グループホームで実際にやっていかなければいけない支援の仕方をボトムアップして、地域を拡充させていかなければいけないというところが「にも包括」ではないかと思っています。

医療と保健と福祉の融合が、令和の時代は求められると思います。そのなかで、皆さんのが連携していくことが大事だと思っています。

質疑応答：

愛光病院では、2回ほど複数の方の話を聞いていただきました。急性期病棟から退院する方、退院が決まっている方は、新しい人と話をするのはいいです、とあまり乗り気ではなかったです。長期入院の方が、お話を聞いてもらうと良かった、また次も来てもらいたいという人がいました。その中でお1人、お家へ帰りたい、高齢のお母さんともう一度生活がしたいと希望されていた方が、頼りにしていたお母様が亡くなられ一人になってしまいその後、今後どうしていったらいいか病院の中でも話し合っていったのですが、一方で全く自分の処遇に関係ない外部の方に自分の気持ちを聞いてもらう事が意味のある事だと思っています。そういうケースも中にはいらっしゃいます。

事務局：地域移行の事業はハードルが高い。敷居を低くすることが次につながりやすいと思われます。

講師：患者さんと話す以上に、病院のワーカーさんと気軽に話せるようになりました。入院者訪問事業と言うのは、単体ではあまり効果が出ない。ただ聞いてもらうと、こちらもワーカーさんの状況も聞く事が出来るので、お試しに利用してもらうのもいい。病院の状況が分かって、保健師、市町村と共有できるきっかけになります。

相州病院では、なかなか出来ていない中で、一件来ていただいたケースを担当しています。色々とある方で、支援者の方が付いていない方、本人の特性上付き辛いという事もあったのですが、なにかをしてくれる人に話を聞いてもらい、本人なりにどう思うかを聞いてみる。知らない人と会っている様子を知る事が出来て良かったと感じています。

次どなたに提案をしていくかと考えた時に、支援者の方が付いている人だと違うかなと感じ、全くついていない人は、新しい人に会うということがハードルとなっているかもしれません。最初に許可をもらっても後から断られるなど、難しさを感じます。逆に言えば、そこのハードルを越えてしまえば次につながっていくのではと思っています。改めてどなたが良いのかを考えていければと思っています。

事務局：利用の回数の制限はあるのですか？

講師：ないです。

事務局：講師が訪問をしていく中で、講師が地域移行をやる訳では無く、繋いでいくような役割でしょうか。

講師：そうですね。やはり、一筋縄では行かない人たちが多いかなと思っています。地域移行が出来るまで整ったら移行しようとなるのが通常で、退院支援になると思うのですが、そこを病院に一手に任せるという感じになっていると感じています。先生の退院の許可が出たら地域移行お願ひしますね、というのが通常ルートではあるのですが、妄想が取れない人がいるので、そういう人たちに会えないのかというとそうでは無い。こちら側からもアプローチしよう、病院だけにするのではなく、選択肢として各病院に訪問する事はいいのではと思っています。

事務局：この制度は、病院の方から来てほしいとお願いする形なのでしょうか。

講師：チラシの掲示をしてもらい、電話番号が書いてあるので直接本人から連絡が来たり、2病院の事例があったように初めての人と話すことに躊躇される方もいるのでワーカーさんから勧めてもらって連絡が来ます。

事務局：今後は、地域の相談支援事業所と講師が一緒に訪問するというのもあるのでしょうか。

講師：入院者訪問事業というのは、研修を受けた人と一緒に行くので、病院の人や本人の希望で同席して欲しいという時には、一緒に入ってもらうという事もあります。神奈川県からは、病院の管轄内で、

病院の関係者と連携するという所が求められており、どの様な形でも良いとされています。

厚木佐藤病院で4月からケースワーカーになったため、入院者訪問支援事業が勉強不足で分からなかつたのですが、今回教えていただきました。患者さんと向き合う時、看護師も医療職も、病院に対してどうか、「こんな風に頑張っているのに何の評価もしてくれない」という患者さんからの声がありまして、この方が本当にどんなふうに生活したいのか、こんな事を今考えているんだということを話し合いたいです。厚木佐藤病院は特に高齢者が多いので、ご家族が話に来るとか、患者さん自身が親で子どもしかいない、子供にはこんな話が出来ないなど、その人をそのまま受け止めて話をしてくださる人がいる変わらぬのかな、とか、気持ちに変化があるのかなということを考えて聞いていました。

講師:病院として、患者さんの傾向・分析が出来ている。何も知らない人が来て、その人に自分の流れを話すという機会が有るといいのかなと思います。それが、自尊心の回復の機会になるのであれば、活用してもらいたいです。病院のワーカーがみている退院支援、サポートしている人達の傾向が分かると、こちらが合わせて対応できるので、教えていただければ地域力が上がるのではないかと思います。

事務局:今後、市町村と保健所連携しているつもりではあるのですが、この連携が大事になって来ますよね。

講師:どなたかが言ってくれた案に対して、一番手、二番手の方が声を上げてくれたことが大事だと思っています。「こうだと思うんですよね」と支援者さんがいってくれたことに、別の人気が被せるというのが「にも包括」だと思うんです。それだったら、市町村でこういうのがあったらいいね、訪問出来るボランティアさんなどはどうか、生活支援課に行こうか、という自分達がその事に対してかけられる、皆が手を出して、声を出して行動していくといった所が大事だと思います。本当にミクロの部分に対して、一緒に何が出来るのかと言う土壤作り、チーム作り、地域作り、仕組み作りが大事ではないかと本当に思います。

厚木保健福祉事務所:手が入らない所に支援が入るということはとても良いことだと思います。本当は、保健所が主体となって、長期入院者の退院支援をやっていければ良いのですが、限られた人数・人員で、このエリアは県内でダントツに措置入院の方が多くその対応に追われ、病院も多いので監査などもやりながら普段の相談も受けて行くとなると、本当に心苦しいのですが現状ではできないので、この制度があるのは本当にありがたいと思いました。

質問なのですが、精神障がい者地域移行強化事業について、単体で申し込んで受けられるのでしょうか。

講師:実例はまだあまりないのですが、病院に訪問してピアソポーターの方が3人、相州病院だと地域移行予定の患者さん3人で、来年一月に『孤独について』というテーマで話し合う予定なので、ぜひご参加ください。ほかには『ストレスの発散』『料理について』『金銭について』電子マネーの説明・使い方などのテーマで話をしました。病院のワーカーさんのストレス発散の話を聞いたり、みんなで和気あいあいと話をしています。

患者さんが、お薬減らないと退院は難しいと思っていたのですが、ピアソポーターの方から25錠くらい服用していても退院できたことを聞き、私より飲んでいる、数では無いんだと驚かれていました。そういう場・出会いがあり、皆さん生き生きと話をしています。ピアソポーターが、20数年やってきて入れた病院が一つだけ、壁が厚いと言っていました。その為にも、入院者訪問事業で病院に訪問し、地域で、病棟でなくても話していくと良いかなと思います。

病院のワーカー、病院にお願いすることがあっても、病院に対してやれることの発想が皆さん無いかも知れない。病院で働いている人は必死で働いているので、対等に皆でやれることをやって盛り上げて行きましょうと思います。

厚木市保健福祉事務所:ピアソポーターの力は大切で、就労支援などで、支援者が毎日伝えていた事でも、ピアソポーターから伝える事で聞く耳がだいぶ違うんです。もっとピアソポーターの力を活用できるといいのではと思います。

(3)厚木市居住支援協議会について 事務局より

居住支援協議会は、住宅確保要配慮者、例えば高齢者や障がいのある方、その他住まい探しに困っている方が安心して住まいを探し暮らせる環境を整える為に、地域の関係者が連携して取り組む協議会です。市の住宅部局と福祉部局、不動産関係者団体などが一体となり、課題の解決に取り組んでいます。

会員については、資料の裏面に記載がありますが、居住支援プロジェクトのメンバーからは、神奈川県宅地建物取引業協会県央支部、厚木市障がい者基幹相談支援センターゆいはあと、厚木市福祉総合支援課、生活福祉課、障がい福祉課が参加しています。

具体的な活動としては、大きく分けて3つあります。1つ目は住まい探し相談会です。年に5回、不安や悩みを抱えている方へ、地域の協力不動産店や福祉サービスについて情報を提供する相談会を実施しています。相談会以外でも、市の住宅課が隨時相談対応をおこない、住まい探しの支援を行っています。

2つ目は、ガイドブックの作成です。協力不動産店ガイドブックを通じて、住宅確保要配慮者に協力的な不動産店をご紹介し、住まい探しの手引きでは、住まい探しの基礎知識や、具体的な手順を紹介しています。

3つ目は、居住支援研修会です。住宅確保要配慮者に関わる知識を皆さん共有し、不動産関係者や、福祉関係者が顔の見える関係を築くために実施しています。今年度は、7月28日に、貸主、不動産事業者向け研修会をおこないました。この研修会は、5つのテーマに分け、担当者にお話をいただきました。テーマの1つ目に、高齢者編。厚木市地域包括ケア推進課と、地域包括支援センターの方に、地域包括支援センターについて説明していただき、どの様な相談をして良いのかを踏まえてお話をいただきました。2つ目のテーマに、障がいのある方編。ゆいはあとに精神障がいについて説明していただき、障がいのある方が、地域とどの様に関わっていくのか、障がい者基幹相談支援センターが居住支援に関わった事例を紹介し、医療や市役所と連携して対応しているお話をいただきました。3つ目のテーマで、金銭に困っている方編。厚木市生活福祉課に、生活保護制度の説明やどの様なケースだと生活保護が利用できるのか、市内の受給状況を説明いただきました。居住支援に関わる部分では、住宅補助費が、世帯人数に応じていくらになるのか、ご利用者が不動産会社に相談を行った際に、いくらまでの物件を紹介できるかなどの、目安になったと思います。4つ目のテーマは、外国籍の方編。かながわ外国人すまいサポートセンターの方に、センターでの相談対応の一例や対応、対応されている言語について説明していただきました。インターンシップ生に、外国籍の方が、住まい探しの際に感じた苦労や文化の違いをお話ししていただき借りる側の視点が分かったと思います。5つ目のテーマは、家賃債務保証のしくみ。高齢者住宅財団に、家賃債務保証会社について、保証会社の形態についてや、審査制度がどの様に行われているかを説明していただきました。

また、今年度中に2つの研修会の実施を予定しています。1つ目が福祉関係者向け研修会です。福祉関係者に向けて、賃貸住宅の基礎知識や不動産事業者が貸す時に感じる心配事を共有する事で、住宅を借りる際の悩みや疑問を少しでも解消していただく事を目指します。2つ目は、不動産事業者と福祉関係者の合同研修会です。不動産事業者と福祉関係者が意見交換会や情報共有をおこない、顔の見える関係の構築を目的に実施いたします。さらに、居住支援協議会のメンバー間で定期的な情報交換を行い、事例検討や課題共有を行うことで日々の支援の向上を目的にしています。

居住支援協議会の目的は、住宅確保要配慮者の方々が、安心して生活出来る環境を整えることです。その目的を達成するためには、不動産事業者、福祉関係者、行政、地域の皆様との協力が欠かせません。本日は、その活動について知っていただき、一層のご理解とご協力をいただけると幸いです。

質疑応答

事務局より:だいぶ家を探しやすくなつたと感じています。相談ケースは多いですか。

神奈川県宅地建物取引業協会県央支部:住まい探し相談会で相談件数が増えていると聞いています

し、住宅課の方にも相談にいらして、協力不動産に繋がり、件数が増えているという現状です。

事務局より：障がい者はオープンにして借りているのですか。

神奈川県宅地建物取引業協会県央支部：そこはケースバイケースですね。障がいの方だけでなく、外国籍の方もいらっしゃいます。

相州病院：相州病院の近くには物件がなかなかなく、病院退院から直に一人暮らしというのは難しいです。一旦グループホーム入居を挟んで一人暮らしというパターンに行ける様、本人を説得したという事もあります。

神奈川県宅地建物取引業協会県央支部：貸す時に断るのは、大家さんもですが、どちらかというと業者さんです。生活保護の方でも、理由はもちろん聞かれますし、精神障がいの方であつたらダメです、とはっきり言われる事もあります。それ以外の方であれば、内容によってですと最初から言われる事もあります。

事務局：協力不動産店が増えてきているけれど、それでも精神障がいはダメという所はあるのですか？

神奈川県宅地建物取引業協会県央支部：はい。精神の方がダメと言われてしまいます。

愛光病院：何がそんなにダメなのだろうか。

神奈川県宅地建物取引業協会県央支部：何がと言うのは、分かりませんが、多分、何をするか分からぬ、周りに迷惑を掛けるという先入観からかもしれません。高齢者の生活保護の方だと、理由は分かりやすいので、いいですよということはあります。

愛光病院：なかなか審査が通らないケースが多いです。何カ所か断られるうちに、本人も挫けてもういいですよという場合や、病院借り上げアパート、グループホームの利用をせざるを得ないという状況になります。

神奈川県宅地建物取引業協会県央支部：7月28日の研修会の時に、高齢者住宅財団の家賃債務保証の説明がありました。それは障がいがあつても、手帳があれば審査が通りますよ、99%以上通りますよという案内なんです。不動産屋さんにも説明はしているのですが、やはりなかなか不動産会社が高齢者住宅財団の家賃債務保証との締結が無いので、保証会社の審査が通りませんという事になってしまっています。

事務局：偏見もあると思いますが、不動産店によってはオープンにしない方が通るよ、保証会社からの質問にこう答えた方が良いよとアドバイスをしてくれるところもあるのですが、それからも支援は続くので、ヘルパーの利用時の駐車場などの問題も起きてくると思うので、なるべくオープンにして借りられればいいかなと思っていますが、なかなか難しいです。相談に乗ってもらえるところが増えたという点ではいいのですが、実際には借りられないという所があると感じています。大家さんによっては、足元を見ているというか、結構な老朽化をしていて、家の機能としてどうなんだろうという家でも、修繕が必要な部分を支援者家族から言ってもなかなか直してくれない、水漏れしていてもベニヤ板貼って終わりなどという事もありました。なかなか借りられないでしょと遠まわしに言われるなど、それってどうなのかと疑問に思う所です。そういう課題についても、協議会で取り上げて行ってもらえるということですね。

神奈川県宅地建物取引業協会県央支部：そうですね。協議会の中で話をして不動産会社に参加していただき、本当に理解してもらう事が大事だと考えています。

(4)地域移行支援・地域定着支援の利用促進に向けた検討について 事務局より

精神障がい者の地域移行等に関わる障害福祉サービスの利用者見込みについて報告します。

地域移行支援・地域定着支援の利用促進を行っているのですが、厚木市の場合、年により0人や、1～2人だったということがありました。要因を考えた所、制度自体の分かり辛さ、あまり周知もされていない。指定一般をとっている事業所も複数あるにも関わらず、この制度を行っているのは4つの事業所だけという事もありました。書類ばかり多くて事務量が多い、どんなものかも分からぬという意見もあったので、本プロジェクトの中で、必要書類の整理や、月一回行われている相談支援事業所連絡会の

中で、相談支援員向けに制度説明、制度周知をおこないました。

その成果もあったと思いたいのですが、令和7年度8月現在、3名の地域移行支援の実績が出ました。今現在、地域移行支援をやりたいので関わって欲しいという依頼もあり、こちらが進めば、本年度の目標件数である4名に達するのではと思っています。地道にこの制度を広め、退院支援の相談があつた時の選択肢の一つとしてこの制度を考えいただき、ケースに即して退院支援を勧めんれば良いと思っています。地域移行支援事業に適したケースであれば利用していただき、利用する事で、数値目標があがって行ければいいなと考えております。

事務局：他市の状況も同じ様な感じでしょうか。

厚木市保健事務所：座間市が多くて、厚木も海老名も同じくらいの数だったと思います。「にも包括」の始まりが、皆さんが思っている通り、地域移行の中でどうしてこの方が地域に帰れないのかという地域課題を見つけると何かから、地域のサポートや制度がどうなっているのかを見直すいい機会になると思います。支援体制、チームがその都度出来ていくと思うので、顔の見える関係というのが大事だと思っています。

事務局：地域移行という事業以外で退院支援はやってはいるけれど、事業化すると課題も含めて表出しやすいのではと感じます。

厚木市保健事務所：「にも包括」の取組みにも繋がっていくのでいいと思います。これだけ数があがるのは大変だと思います。凄い事だと思います。

事務局：指定一般をとっていない所とてもらうといいなと思っています。指定一般でもやっていない所があるので、取り組んでもらえるといいと思います。

相模病院：病院としてはやってもらえるのはありがたいと思っています。長期で入院されている方はお願いしたいなと思っています。直ぐに退院と言うよりは、長いスパンを掛けて周りの人と関係性を作つてもらいながら進めたい。退院するのが怖いという人、急がない人に声をかけて行きたいと思っています。

事務局：長く入院している方だと、なかなかすぐ退院という訳にはいかないですよね。入院患者訪問支援事業での何気ない話から始まってイメージ作りが出来そうでよかったです。

（5）グループホーム等への支援者向け出張講座について

昨年度から、福祉事業者の障がい理解とサービスの質の向上を目的に、厚木市内の各グループホームを回り、支援者向けの出張講座の案内をおこないました。今現在、14カ所のグループホームを回り、4件の出張講座の依頼がありました。そのうち1件は、対象の方が入院し高齢者施設への入居となつたため、中止となっています。

直近で出張講座を行ったグループホームの「一人暮らしをしたいけれど、賃貸の審査が通らない」という方の事例を紹介します。一人暮らしの物件を探すため、不動産会社へ相談に行きましたが、今まで3回審査が通りませんでした。4回目には大家の判断で通らずストレスが溜まっています。次は、今までと違う不動産店で大家の意向が通りやすいところで探していく事となりました。今回の結果が思わしくなかった時には、居住支援協議会の協力不動産店を紹介し、基幹相談支援センターも関わっていく予定です。後日聞いた結果によると、借りられる物件が見つかり、一人暮らしを始める事が出来たとのことでした。

事務局：この出張講座はグループホームが対象で、事務局が訪問させてもらっているけれど、研修だとその時間に世話人さん全員の参加が難しいと感じています。

ヴァルトハイム：来てくれるのととてもうれしい。今グループホームに空きがあり結構前から希望の方が体験に来られているのですが、移行・定着支援や病院も頑張っているけれど、間を埋めるものが少ないです。例えば、一泊二日で体験利用された方に、翌日服薬についてお聞きした所、飲めたけれど時間が分からなかったと話されました。理由を聞くと、病院では時間になるとチャイムが鳴るそうで、そうすると病院以外のところでは時間が分からないという事になってしまった様です。病院の人も支援者も気が付かない事が分かって新鮮でした。

また、入浴時にシャワーのやり方を教えていたのですが、ご自身で水にしてしまい、お湯に戻せなくて「僕には早過ぎました」と言われることがありました。病院に長いられた方が、普通に生活をするという感覚を忘れてしまった様でした。病院でも限界があると思うので、入院者訪問事業でまず話し相手から始め、どういう生活がしたいか話を聞いてもらってからグループホームに行くと、話を詰めやすい、生活が組み立てやすいのではと感じました。出張講座も良いのですが、中にどんどん入ってきて支援してもらいたいと思いました。

事務局:この講座はあくまでも支援者側のスキルをあげるものなので、職員向けてにとさせていただいています。

ヴァルトハイム:それはありがとうございます。ホームの支援者さんも色々な方がいて、色々な専門性を発揮してくださるので、講座をお願いしたいと思います。

愛光病院:今グループホームが凄く増えてきています。グループホームと訪問看護の営業が凄く来られます。その中で、色々な濃淡があって、なかなか合わない時と、上手く合う時、大変な方を受け入れてもらえたという時もあれば、何故この対応になってしまったのかと思う時があります。そこのマッチングと、ずれてしまった時にミスマッチで終わらせない、ずれた所を合わせて行く、少しずつ修正していくという作業が、これから支援者、病院側お互いに必要になってくると思います。この出張講座は大きな意味を持つと思うので、この事業を気軽に、上手く活用していくといいと思います。

地域定着・地域移行のなかで、退院後に共同生活援助を利用する方は毎年増えています。今後も増えて行くという予想も出来ているので、ミスマッチも増えて来ると思います。出張講座に我々が講師で行くという負担もあると思うので、気軽に訪問出来るという制度になると良いと思います。

事務局:訪問すると、こういう事で困っています、と事例の相談があります。訪問しないと、なかなかそういう声が出て来ないと感じました。訪問はこれからもやっていきたいと思っています。

神奈川県宅地建物取引業協会県央支部:ちなみに今厚木市内でのホーム数はどのくらいあるのでしょうか。

事務局:指定法人が、だいたい40カ所位あります。部屋数も10~20部屋だったり、少人数であったりそれです。

神奈川県宅地建物取引業協会県央支部:不動産店の立場として、一人暮らしの物件を探しに来られた方に対して、グループホームと言う選択肢をお伝えしても良いものでしょうか。

事務局:グループホームは福祉サービスとなります。出来れば、相談員の利用がまだの方は、お住いの地域の相談員と繋がってもらい、相談員に相談しながら必要であれば利用をしていくこととなります。

居宅介護を利用すれば一人暮らし出来る方、まだ訓練が必要で訓練等給付を支給する方、という見立てがあると思うので、相談員を通した方がよりその人に合った生活が出来ると思います。

事務局:あるグループホームから、サテライト型のグループホームでステップアップしたいというニーズがあり、そのアパートをグループホームが探す事が上手く出来ていないようです。サテライトに出来るアパートを探して欲しいと言われます。そういう時に、不動産店さんに協力してもらえると助かります。

講師:グループホームを利用した時のミスマッチというのは、職員さんの中で心もとない人のアンマッチだと思います。世話人さんがアンマッチの方と一瞬、半日関わることで、ほつれていく、上手くいかないということに繋がっていくのではないかと思う。出張講座でホームを回っていくので、出来たら好事例など症例を蓄えていった方が良いと思います。

退院した時に、看護師さんから日中の過ごしを聞いて、それに合わせて体験をしたらハマったなどの事例を出して、冊子などにして各事業所に配り、統合失調症の人はこういう所を気にされるんだな、など同じ様な事例になるかと思います。

厚木市だけでなく、綾瀬市もやっていかなければと思っていて、同じ書式で県央地区で蓄えて、好事例だけでなく上手くいかなかった事例の反省点など、管轄してやっていった方が良いのかなと思います。

愛光病院:判例集があるとスキルもあがっていきますよね。

講師:逆に上手くいかなかったケースで、我々もスキルがあがっていっています。

厚木保健福祉事務所:これだけ市内にグループホームがあり、皆さんに同じ様に問題意識を持つてもうえると良いのですが、やはり精神の人は難しいよねと思われがちです。そうでは無いということを伝える為にも判例集を配れるといい。訪問しても、原因となる職員がその場にいなければ、また同じことの繰り返しになってしまふので、共通認識になるもの冊子があればいつでもだれでも見れるので、そういう積み上げというのが大事ですよね。

講師:上手くいったケースを、A4サイズ一枚1事例でエッセンスを共有できると良いと思います。

愛光病院:この出張講座の依頼の中にある1つのケース。本当にグループホームとのミスマッチで、ある特定の人と合わなくなっただけ、ボタンの掛け違いでどうしようもなくなっただけで、場所を変えてあげれば良かったというだけだと思いました。一旦病院に入院しましたが、入院中全く問題が無かったです。ただ、不満はあるし、そういう事を言いたくなる人なので、受け流してもらえば良かったのですが、そこにフォーカスしてしまったことで起きた事例だと思われます。当事者も支援者も、本人の特性にフォーカスしてしまったので合わなかったとなりました。場所とメンバーが変われば、ただ不平不満を言う人、本人の拘る部分は合わせられる範囲で拘りのまま受けてあげれば良かったんだと思います。

事務局:グループホームとしては、そういう対応方法を勉強したかったと思われます。

愛光病院:たとえ話として、本人は歯を磨いてから顔を洗いたいのに、皆、顔を洗ってから歯を磨きましょうと職員側が決めてしまった、やりにくくなってしまったということ。そういう事は、高次脳機能障がいの方、統合失調症の方にはあります。この特性を知らない人は、皆順番に同じ様にやっているのに、なんであの人大けみんなと一緒にやらないのかという事になり合わなくなってしまいます。

これだけグループホームが増えてきて、退院後のアパート生活が、不動産の審査が通らない、難しいとなつた時に、グループホームを選択肢として出す事が以前に比べて凄く多くなつて来ていると思います。受け止めるグループホームがしっかりと支援が続けられる様に、病院で抱え込んできた人を今度はグループホームでどう支援をしていくか、そこから少しずつ地域への拡がり、生活を拡げられる様に何が出来るかということを考えた時に、この出張講座を利用するにはもちろんだし、好事例や上手くいかなかった例の判例集があると、支援の発見につながるのではないか。読みながら面白がることが出来ると支援力が上がると思います。

事務局:すでにグループホームの体験も終わり、このホームに入居が決まりましたという時に相談員に繋がる事が多く、こういう事で、ミスマッチが起るだらうなと思いました。入居して、気が付いたらグループホームの運営会社が変わっていた、食事の質も変わっていたという事もあるので、ある程度、質が保たれるというのはありがたいなと思います。

(6)グループホーム連絡会の開催について

令和7年9月18日、厚木地区施設連絡会グループホーム連絡会主催の職員研修で、グループホームの支援者・世話人さん向けに「利用者さんの高齢化と認知症について」の講座を実施、合計30名の参加がありました。

10月29日に、第1回グループホーム連絡会を開催します。議題として、運営適正化委員会の説明と、地域連携推進会議についてを予定しています。

運営適正化委員会については、苦情解決についてサービスを利用しているご本人から、どこに相談していいのか分からぬ、事業所の窓口に相談すると利用が出来なくなつてしまうのではと感じられるという相談がありました。事業所からも、対応方法についての問い合わせがあり、苦情解決について県社協の運営適正化委員会の方に、説明していただく予定です。

次に、地域連携推進会議についてです。この会議は、令和4年12月に障がい者や難病患者等が地域や職場で生きがい・役割を持ち、医療、福祉、雇用等の各分野の支援を受けながら、その人らしく安心して暮らす事が出来る体制の構築を目指すこと、と法律の一部が改正され、本人の希望に応じて、その人

らしい居宅生活に向けた支援の充実、利用者が地域で暮らしていく仕組みが求められています。その為、令和7年度より障害者支援施設及び共同生活援助において、おおむね1年に1回以上、地域の関係者を含む外部の目を入れた「地域連携推進会議」を開催すること、会議の構成員が事業所を見学する機会を設けることが義務付けられました。皆さんにもお声がかかる場合があると思うので、ご協力をお願いします。会議当日には、すでに実施した事業所もあるので、報告をしてもらう予定です。

3、その他

厚木市保健所より

12月20日土曜日午前中、海老名の文化会館で、マインドフルに話をきくなど、支援者の支援に関する研修会を開催予定です。重たい話を聞くと、恐れてしまったりいろんな感情が出てくると思います。話の聞き方のコツなどを教えていただく予定です。ご興味があればお問い合わせいただいたり、チラシもこれからお配りしていきます。

4 閉 会

以上。